

**行田市忍・行田・埼玉・太田中学校区義務教育学校（仮称）
新設工事に係るＤＢ方式導入に関するサウンディング型市場調査
実施要領**

令和８年９月１１日
行田市教育委員会教育総務課

１ 調査の目的

行田市では、より良い教育環境の整備と質の高い教育を実現するため、令和１６年度までに小・中学校２０校を３校の義務教育学校に再編することを目指し、取組を進めています。

本年４月には、１校目の義務教育学校である「行田市忍・行田・埼玉・太田中学校区義務教育学校（仮称）」（以下「新校」という。）の基本構想を策定し、現在、基本設計の作成に取り組んでおります。今後は、実施設計と施工を一括して発注する設計・施工一括方式（以下「ＤＢ方式」という。）にて、新校整備に係る発注を考えております。

今回のサウンディング型市場調査は、本事業への参加意欲や公募条件の内容等について、民間事業者の皆様のご意見をお伺いすることで、本事業の具体化を目指すことを目的としています。

２ 事業概要

建設予定地	行田市大字佐間、大字下忍地内
敷地面積	約３８，３００㎡ ※整備予定地は、現況、農地、雑種地及び宅地となっており、用地取得に向けて地権者と交渉しています。
想定施設	・鉄骨造 ・地上３階建て ・延床面積：約１６，８４７㎡（屋内体育館含む。） ・グラウンド面積：約２０，０００㎡ ※面積は基本構想段階のものであり、基本設計において変更の可能性あり
想定事業費	約１１６億円から１３４億円 ※基本構想作成段階（令和７年度）における試算金額 ※周辺インフラ整備、土地購入費等は含まない。
事業範囲	・実施設計（造成設計含む。） ・造成工事、建設工事（建築、電気、給排水、空調、昇降機）、外構

	工事、周辺インフラ整備 ※DBの事業範囲は、現在、上記全てを対象とすることを検討中 ※地盤調査は今年度の基本設計期間中に実施予定								
都市計画等の制限	・現在、都市計画学校の事業認可取得に向けて手続中 ※開発許可の行政手続は不要。農地転用の行政手続は、本年度中に実施予定 ・埋蔵文化財包蔵地内								
事業スケジュール（予定）	<table border="0"> <tr> <td>令和8年度</td><td>基本設計、要求水準書等作成</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>DB事業者選定</td></tr> <tr> <td>令和9年度～11年度</td><td>DB事業実施</td></tr> <tr> <td>令和12年度</td><td>供用開始</td></tr> </table>	令和8年度	基本設計、要求水準書等作成	令和9年度	DB事業者選定	令和9年度～11年度	DB事業実施	令和12年度	供用開始
令和8年度	基本設計、要求水準書等作成								
令和9年度	DB事業者選定								
令和9年度～11年度	DB事業実施								
令和12年度	供用開始								

- ※ 新校整備に係る基本的な考え方や指針については、資料1をご確認ください。
- ※ 想定施設の詳細については、基本設計業務委託受注業者から提案のありました資料2をご確認ください。
- ※ 建設予定地や事業スケジュールの詳細(周辺インフラ整備内容含む。)については、資料3をご確認ください。

3 スケジュール

実施要領等の公表	令和8年 9月11日（金）
個別対話の参加申込期限	令和8年 9月30日（水）まで
個別対話の実施日時及び場所の連絡	令和8年10月 1日（木）
個別対話の実施（予定）	令和8年10月 5日（月）～ 令和8年10月 9日（金）
実施結果概要の公表	令和8年12月（予定）

4 調査の内容

(1) 調査の対象者

本業務の実施に関心のある法人又は法人のグループとします。ただし、次に掲げる条件をいずれも満たしているものとします。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当しない者であること。
- ② 行田市契約規則（昭和51年規則第22号）第12条の規定に該当しない者であること。
- ③ 行田市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成5年告示第54号）に基づく指名停止を受けていないこと。

- ④ 行田市契約に係る暴力団排除措置要綱（平成２２年告示第２４３号）に基づく入札参加除外を受けていないこと。

(2) 調査の主な内容

- ①本事業への参加意向に関すること
- ②公募条件に関すること
- ③スケジュールに関すること
- ④類似実績に関すること
- ⑤昨今の建設業界の状況に関すること
- ⑥その他

※様式「エントリーシート兼ヒアリングシート」において、主にお伺いしたい事項の詳細をまとめています。

5 調査の手続き

(1) 参加申込

調査に参加する場合は、様式「エントリーシート兼ヒアリングシート」に必要事項を記入の上、件名を【サウンディング調査参加申込】として、申込先へEメールにてご提出ください。

①申込受付期間

令和８年９月１１日（金）～令和８年９月３０日（水）まで

②申込先

〒３６１－００５２ 埼玉県行田市本丸２－２０

行田市教育委員会 教育総務課

電話：０４８－５５６－８３１１

Eメール：kyouiku-s@city.gyoda.lg.jp

担当：星野、嶋田

(2) 個別対話の実施日時及び場所の連絡

調査への参加申込のあった事業者の担当者宛てに、実施日時及び場所をEメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(3) 個別対話の実施

①実施期間

令和８年１０月５日（月）～令和８年１０月９日（金）午前１０時～午後５時

②所要時間

１時間程度

③場所

行田市教育委員会内（埼玉県行田市本丸２－２０）又はオンライン

④その他

- ・サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ・当日の説明用に追加資料をご提出いただいても構いません。なお、提出いただいた資料の著作権については、それぞれの参加者に帰属しますが、提出いただいた資料等の返却はしません。
- ・上記実施期間及び場所での実施が難しい場合は、個別に調整させていただきます。
- ・サウンディングの出席者は5名以内としてください（対面の場合）。

(4) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称やノウハウに関する内容は公表しません。公表に当たっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

本調査への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む。）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には、ご協力をお願いいたします。

7 様式・参考資料

- ・様式「エントリーシート兼ヒアリングシート」
- ・資料1「行田市忍・行田・埼玉・太田中学校区義務教育学校（仮称）基本構想」
- ・資料2「想定施設（詳細）」
- ・資料3「建設予定地、事業スケジュール（詳細）」
- ・資料4「行田市契約規則」